

大学図書館の開放を考える

— アメリカ・日本の大学図書館を比較して —

矢野 恵子*

1 はじめに

大学図書館の地域開放についての議論は近年活発に行なわれており、また少しずつではあるが、日本の大学図書館も地域に開放されつつある。その大学図書館開放論議の際によく引き合いに出されるのが欧米の大学図書館の現状である。たとえばアメリカの大学図書館の現状についての論文は数多くあり、アメリカの大学図書館は開かれている、という印象はもうすでに多くの人が持っていることと思う。私も4年間アメリカに滞在中、利用者として、また図書館員としてもアメリカの大学図書館を体験することができた。そこではとりたてて大学図書館の地域開放ということについての大きな議論がなされていたわけではなく、学外者の大学図書館利用はいわばごく普通の光景であった。しかしその後日本に帰って来て学外者の大学図書館利用が制限されている現実を見た時、はじめてアメリカの大学図書館の政策は特別なものであったのだろうか、と考えるようになった。一体なぜアメリカの大学図書館はあれほどまで地域に開放されているのだろうか。大学の図書館という同じ立場にあるはずなのに、なぜアメリカと日本とではこんなにも現状が違うのか。また、アメリカであれだけ地域開放がなされているからといって、果たしてそれがそのまま日本の大学図書館で通用するのか、もしくはそうしてしまっているのだろうか。以下にこういった疑問を考えていくことにする。

*やの・けいこ / 図書館事務部総合サービス課嘱託職員

2 アメリカ大学図書館地域開放の現状 – Courtney の大学図書館調査 –

アメリカの大学図書館の地域開放に関する調査は 1965 年の ACRL(米
国大学研究図書館協会)の調査をはじめ過去にも何度か行われている(高
木、2003)。しかしその後電子資料の出現やコンソーシアム等の図書館間
相互協力の発展などにより、大学図書館は大きく変化してきた。そういっ
た大学図書館の変化に伴い、学外者の大学図書館利用がどのように変化し
たのかという疑問を解決するべく Nancy Courtney と Mel Ankeny が 2001
年に 814 の大学図書館を対象として学外者向けのサービスに関する調査を
行った(Courtney, 2003)。この調査の対象はランダムに選んだ 814 の
Public, Private の 4 年制の大学・大学院の図書館で、実際の回答は 527 の
図書館から得られた。図書館の蔵書数、学生数、大学の所在環境(都市か
郊外か)は様々である。以下はこの調査結果の概要である。

図書館への入館許可

図書館資料の利用のために図書館への入館を許可することは最も
多い地域開放の形であり、469(88.9%)の大学図書館が開館時間内での制限
なしの入館を認めている。58(11%)の大学は一定の身分に限っての利用を
認めると回答した。その中には卒業生、協定校の教授や学生、図書館「友
の会」会員、高校生、その他が含まれている。学外者には入館を認めない
と回答した大学はなかった。また、98.1%が学外利用者は館内でのレファ
レンスアシスタンスも利用できると述べた。

貸出し許可

貸出し許可は図書館への入館許可に比べわりと制限されている。97(18.4%)
の図書館が全ての学外利用者に、407(77.2%)の図書館が一定の学外利用者
に貸出しを許可している。また 22(4.1%)はいかなる学外利用者にも貸出
しを認めない。貸出し許可が与えられる学外利用者をカテゴリー別に
みると、卒業生(277 館)が最も多く、次いでコンソーシアムの教授(260)、
コンソーシアム学生(251)、そしてその他となる。

コンピュータの利用

図書館内でのコンピュータ利用は複雑な面を持っており、それを大きく一まとめにして話をするのは難しい。それらは OPAC にアクセスするだけという簡単なものや、図書館の電子資料にアクセスできるもの、さらにはコンピュータ・センターのように様々な機能を持ったものまでであるからである。この調査ではコンピュータの利用を大きく二つにわけて考えた。一つは図書館資料にアクセスするためのコンピュータ利用、そしてもう一つはそれ以外の利用である。95.4%の大学図書館で、学外者は図書館資料(オンラインカタログ、抄録、目録、電子ジャーナル等)を利用する為のコンピュータの使用が認められていると答えた(しかし各大学で「図書館資料」の定義が違っているので、この回答は必ずしも95.4%の大学が電子ジャーナルの利用を学外者にも認めているという結果ではない)。また、一般のインターネット利用(79.8%)、Eメール(57.6%)、ワードプロセッサ(31.8%)、その他のソフト(25.6%)も利用も認められている。近年大学図書館ではコンピュータの利用の際に認証を用いる傾向が多く見られる。72(13.6%)の図書館では、学外者に限らず全ての利用者が図書館内のコンピュータから図書館資料にアクセスする際に認証が必要だと答えた。一方、451(85.5%)の図書館では認証は用いていないと答えた。認証を用いていないと答えた図書館のうち、今後12ヶ月の間に認証を課す予定があるかという問いには56館(12.4%)がyes、324館(71.8%)がnoと答えた。これを全体で見ると、24.2%が現在認証を用いているか、もしくはその予定があると答えたことになる。図書館資料の利用以外の目的では、Eメール(27.3%)、ワードプロセッサ(21.8%)、その他のソフト(21.4%)、一般のインターネット利用(17.0%)の利用に認証を用いている。図書館では現在電子資料が広く普及しており、電子媒体でアクセスのある雑誌等は紙資料の購読が打ち切られることもある。コンピュータ利用の際に認証を用いることによって、学外者は今までは読むことができた資料にアクセスできなくなってしまう。従って、コンピュータの利用に認証をかけるという図書館の政策は、今後学外利用者にはさらに大きな影響を与えることになる。

学外者サービスは使命か?

学外者サービスを行う理由は様々である。その中でも地域との良好な関

係を築くため(25.4%)、税金のサポートを受ける Public institution であるという義務感から(22.2%)、と答えた図書館が多い。その他の理由としては、回答が多かった順に、地元や州民へのサービスのため、Federal depository library¹であるため、地域で最も大きい図書館であるという地位のため、コンソーシアムの一員であるから、将来の学生をリクルートするため、特色ある蔵書があるから、そして近隣の公共図書館が不十分であるからである。この調査に回答した 527 の図書館のうち 261 が Federal depository library であったが、それが学外者サービスを行う理由であると述べたところはわずか 33 館であった。

3 アメリカ大学図書館地域開放の歴史

前述のように、アメリカの大学図書館は現在学外者に対しても広く門戸を開放しているが、このような状況は必ずしもいつも支持されていたわけではない。Courtney(2001)は1950年代以降の文献調査を行い、1950年代からインターネット時代の現代までの大学図書館地域開放の歴史をまとめた。それによると、1950年頃に大学図書館の開放を促すような論議がいくつかなされ、それにより多くの大学図書館がその門戸を開き始めた。当時の学外者の大学図書館利用は概して必要最低限のものであり、また図書館開放によって地域社会とは良好な関係を得ていた。しかしその一方で、大学図書館の地域開放は善意や地域社会との良好な関係を築くためではなく、行わなければならない義務であると主張する人々もいた。さらに1960年代になると、人口の増加により公共図書館の地域住民に対するサービスが不十分になってきたこと、高等教育への関心が高まり、新しい大学が次々に設立されたが、その教育をサポートするだけの十分な資料がなかったことなどから、大学図書館は地域開放をしなければならないという圧力を感じ始めた。しかしそれと同時に、大学図書館の本来の利用者に対して

¹Federal Depository Library Program (FDLP) – 国民の政府情報に対するアクセスを保証するために米国議会が1813年に設立した。政府情報は全国にあるデポジトリ・ライブラリーに無償で提供され、それらの図書館は政府情報を無償、無制限、かつ公平に市民に提供しなければならない。デポジトリ・ライブラリーは全国に1339あり(2000年1月)、そのうちの50%が大学図書館である。

のサービスが低下するという理由から、学外者の利用を制限すべきだという意見もあった。1980年代以降も引き続き大学図書館開放の賛成派、反対派による議論はなされてきた。その議論の一方で、大学図書館の中では電子資料の増加、インターネットの導入など、新たな課題が浮上してきた。図書館資料の電子化により、単に図書館資料そのものを公開するかどうかの問題のみにとどまらず、その資料にアクセスするためのコンピュータの開放についてまで考えなくてはならなくなったのである。現在の大学図書館開放の議論はこのような電子媒体の資料をどこまで、どのようにして提供していくかに注目が集まっている。

4 大学図書館開放のジレンマ

開かれた大学図書館のメリットは非常に大きく、早く日本の大学図書館もアメリカのようにならないかと思う人は多いだろう。アメリカの大学図書館の現状が紹介される時はやはりそのプラスの部分が強調されることが多い。学外者が大学図書館を利用するということは単にコレクションの利用が増えることだと考える人は多いだろう。それならばせっかく買った資料なのだから一人でも多くの利用者に使わせた方が図書館にとっても利用者にとってもよい、とも考えられているかもしれない。しかし実際は大学図書館の開放とはそれほど単純なことではない。アメリカ大学図書館開放の歴史の中で議論されてきたように、開放によることのマイナス面もある。先に挙げた2001年のCourtneyの調査結果では、学外者の入館を制限する理由として、セキュリティ上の問題(32館)、スタッフに与える影響(26)、図書館資料に与える影響(26)、座席の問題(19)、施設に与える影響(15)が挙げられた。Euster(1995)は学外者に対する大学図書館の開放は貴重なものであるが、その決断を下す人々には図書館開放に伴う本当のコストがあまりよく知らされていないと語る。Eusterの知りあいが勤めるある大学図書館では、コレクションやサービスを利用する全ての利用者のうち30%が学外者であると報告された。また別の大学図書館ではレファレンスアシスタンスに費やすライブラリアンのコストは1時間70ドルにもなるという試算も出された。さらに学外者は概してアシスタンスを必要と

する程度が高い。このような現状を考えると、学外者の図書館利用は図書館にとって経済面、その他の負担が全くないとはいえない。学外利用者に対してのサービスを行う場合はこのような図書館運営の真のコストを考慮にいれなければならない。さもないと、学生や教授たちは十分なアシスタントが受けられない、時間がかかる、不便である、そしてほしい資料が手に入らないといった形でその対価を払わなければならないのである (Euster,1995)。

5 日本の大学図書館の現状

1995年実施の日本図書館協会の調査によると、地域住民サービスを行っていると回答した大学図書館は全体の45.1%(703館)、また、そのうち館外貸出しを実施しているのは258館である(ず・ぼん、1997)。その後も大学図書館の学外利用者の数は確実に増加しつづけている(鈴木、2003)。1995年の日本図書館協会の調査では地域サービスの詳しい内容までは分からない。しかしその後「ず・ぼん」が50の大学図書館に行った独自のアンケート調査ではその詳細が明らかになった。26の大学図書館の回答が紹介されているが、その実施要綱、実態は様々である。図書館の地域開放は大学にも学外利用者にもプラスで特に問題点はないという大学もあれば、予備校生や高校生による座席占有の問題や延滞資料の督促が困難、職員の人員不足で対応しきれないという問題を挙げた大学もある。大学図書館、とりわけその大学の特色ある蔵書を利用する学外者は多いようだが、やはり図書館資料を利用しない自学自習の場としての利用が多いという事実は大学図書館の開放の大きな障害になっているようだ。確かにアメリカの大学図書館でも試験前には図書館がいつもより混雑するし、試験前に図書館の閲覧席を24時間開放する事例もある。学生の座席だけの利用はアメリカの大学図書館でも存在するのである。しかし、その実態は日本ほど苦しい状況ではないようだ。現にアメリカの大学図書館で試験期間中は図書館が混雑するために学外者の利用を制限するという話は聞いたことがない。それには日本とアメリカの環境の違いがあるのだろう。アメリカの大学、とくに大規模な学校は郊外にあることが多い。それゆえキャンパスは

広大な敷地内にある。大学の規模が大きいとともに図書館の規模も非常に大きく、もちろん座席の数も多い。それに加え、アメリカには公共図書館の数も多いので一般市民が大学図書館の座席を占領して本来の学生が使える席がない、という状況にまでなることはほとんどないようだ。日本では座席確保の問題は大学図書館に限らずあらゆる種類の図書館の問題として常に挙げられる。これは大学図書館だけで解決できる問題ではないのであろう。

こういった問題点がある反面、日本でも学外者の利用を認める大学図書館の数は確実に増えてきている。昔に比べれば日本の大学図書館も開放的になってきているといえるだろう。しかし、もし、例えばアメリカの大学で研究をしてきた人が日本の大学図書館で研究をしようと思ったら、日本の大学図書館は閉鎖的で不便であると感じることがあるのではないだろうか。研究をするにあたって、どんなに立派な蔵書のある大学図書館を使ってもたった一つの図書館だけで研究を初めから終わりまですることはできない。現在は多くの図書館がインターネットで蔵書を検索できるようになっているので、読みたい本がどこの図書館にあるかは知ることができる。研究用の図書であればやはり大学図書館にあることが多いので、出かけていくことになるのだが、他大学の図書館を利用しようとおもったらまず紹介状を手にいれなければならないことが多い。紹介状を手に入れるまでに何日も待つ、または大変な苦勞をしなければならないということではないのだが、それでもアメリカの様に他校の図書館であろうと思いついたらすぐに行ける、という便利さにはかなわない。またインターライブラリーローン (ILL : この場合本と雑誌記事のリクエスト両方を指す) にかかる費用も日本では利用者負担なので、それが理由で読みたい資料も読むのをあきらめる、という利用者も少なくないのではないだろうか。アメリカの図書館では ILL にかかる費用はできるだけ図書館が負担する、という方針が多い。利用者が自己負担で ILL を利用することはあまりない。また電子ジャーナルで手に入る論文の数も日本はアメリカに比べ圧倒的に少ない。こうなると同じ研究をするのでも日本ではアメリカに比べかなり制限された資料の中で行っていかなければならないといえるだろう。もちろん日本でも本当に欲しいと思っている資料は時間とお金をかければ手に

入る。研究者や教授はそれでもやっ払いこうという意気込みがあるだろうが、学生はどうだろうか。やはり前述のような理由から限られた資料 自身の所属する大学図書館の蔵書 のみで研究をしていかなければならないという思いが生じてしまうのではないだろうか。これではいつまでたっても学生の研究意欲が上がらない。

6 大学図書館開放の提案

大学図書館の第一の使命はその大学の研究機関として教員の研究、学生の学習・研究のサポートをすることである。このことを疑う余地はなく、大学図書館はその使命を果たすために日々努力していかなければならない。しかしその第一の使命を損なうことがない範囲で、大学図書館という専門性をもった図書館の資料を使いたいと真摯に願う人々にもその機会を与えるのが理想ではないだろうか。学外利用者に大学の構成員と全く同じサービスを提供する必要はなく、ILLの利用、貸出し期間・冊数、利用時間(期間)等に関して、ある程度の制限を設けることは妥当である。ILLは自分の所属機関、もしくは公共図書館で利用することができるので、大学図書館も学外利用者にそこまでのサービスを提供する必要は全くない。資料の貸出しに関して、許可ができる状態であればそれはそれで良いし、返却率の悪さや大学の構成員との資料の競合が懸念されるのであれば必ずしも必要なサービスではない。利用時間(特に期間)の制限は、試験期の図書館の混雑状況を考えれば設けざるをえないだろう。そうであったとしても、いつでも好きな時に・何度でも様々な大学図書館が利用できるという利点は現状に勝るものがある。コンソーシアム等による大学の相互協力はまさにこの利点を尊重したものであろう。他大学の学生を受け入れることは、受け入れ側の図書館にとっては全く利点がないようにも見える。しかしその一方、こちらの学生が他大学の資料を自由に使えるということを考えれば、その大学にとってもプラスのことなのである。これはたった一校が学外利用者の受け入れをはじめただけでは成り立っていかない。まさに大学間の相互利用によって成立するのである。

7 おわりに

アメリカでも長年にわたって大学図書館の地域開放のメリット、デメリットが議論されてきた。しかしアメリカの大学図書館の多くはそれでも開放という姿勢をとり続けている。それはやはり大学図書館が地域に開かれることによってもたらされる、個々の大学の発展という視野を越えたアメリカ全体の教育・研究水準の発展を選んだからなのではないだろうか。日本でも自分の大学のため、という考えに執着せず、日本全体の学生や研究者のために、という意識をもつことが大切なのではないだろうか。しかしそれは単なるアメリカの真似だけでは成功しない。現状をしっかりと見据えた上で、日本の大学図書館にもっともあった地域開放の道を見つけていかなければならないであろう。

参考文献

- [1] Courtney, N. (2001). Barbarians at the gates: A half-century of unaffiliated users in academic libraries. *The Journal of Academic Librarianship*, 27(6), 473-480
- [2] Courtney, N. (2003). Unaffiliated users' access to academic libraries: A survey. *The Journal of Academic Librarianship*, 29(1), 3-7.
- [3] Euster, J.R. (1995). The academic library: Its place and role in the institution. In G.B. McCabe & R.J. Person (Eds.), *Academic libraries: Their rationale and role in American higher education* (pp. 1-13). Westport, CT: Greenwood Press.
- [4] 鈴木正紀. (2003). 「一般の人」の大学図書館利用－大学図書館学外者サービスの現状と新たな方向－. *図書館雑誌*, 97(5), 295-297.
- [5] 高木和子. (2003). 米国大学図書館の学外利用者. *情報管理*, 46(2), 125-130.
- [6] ず・ぼん：図書館とメディアの本 (4). (1997). ポット出版.